

【八幡市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,639人	4,500人	4,350人	4,150人	4,000人
② 予備機を含む 整備上限台数	0台	5,175台	0台	0台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	4,500台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	4,500台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	103.4%	108.4%	112.5%
⑥ 予備機整備台数	0台	500台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	500台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備し令和3年度から本格利用を開始したが、端末の耐用年数をむかえ、今後の日常的な利活用に支障をきたす恐れがあることから、令和8年度4月より計画的かつ適切に更新をすすめることにより、児童生徒の1人1台端末環境（予備機を含む）を確保する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数

5,500台

○処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 5,500台

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託 : 5,500台

○スケジュール

令和8年3月

新規購入端末準備

令和8年4月

新規購入端末の使用開始

令和8年5月

使用済端末の事業者への引き渡し